

子 発 0330 第 3 号
平成 30 年 3 月 30 日

各

| |
|--------|
| 都道府県知事 |
| 指定都市市長 |
| 中核市市長 |

 殿

厚生労働省子ども家庭局長
(公印省略)

母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令の施行について
(施行通知)

母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令(平成 30 年政令第 109 号。以下「改正政令」という。)が、本日公布され、平成 30 年 4 月 1 日付けで施行されることとなった。

改正政令の内容は下記のとおりであるので、御了知の上、その適正かつ円滑な実施を期されたく通知する。

なお、この通知は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的な助言である。

記

第 1 改正政令の内容

福祉資金貸付金(母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和 39 年法律第 129 号)第 13 条の規定による母子福祉資金貸付金、同法第 31 条の 6 の規定による父子福祉資金貸付金及び同法第 32 条の規定による寡婦福祉資金貸付金をいう。)のうち、修学資金及び就学支度資金について、以下のとおり、その対象に大学院に進学する子を追加する措置を講ずる。

- ① 大学院に就学する児童(配偶者のない女子又は男子の 20 歳以上である子等を含む。以下同じ。)及び寡婦の被扶養者に係る修学資金については、就学期間中、修士課程は月額 132,000 円、博士課程は月額 183,000 円を限度に貸付けが行えるようにする。
- ② 大学院へ入学する児童及び寡婦の被扶養者に係る就学支度資金については、380,000 円(私立の大学院へ入学する児童にあつては、590,000 円)を限度に貸付けが行えるようにする。

第 2 運用上留意すべき事項

福祉資金貸付金のうち修学資金について、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令の施行について(平成 28 年 4 月 1 日雇児発 0401 第 25 号雇用均等・児童家庭局長通知)に基づき、運用することとしていたが、本通知をもって、学校等種別及び学年別に、本通知の別表に基づき運用すること。

第 3 施行期日

平成 30 年 4 月 1 日

別表

修学資金貸付限度額(月額)一覧表

| 学校等種別 | | 学年別 | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 |
|--------------------|------|---------|--|----------|----------|---------|---------|----------|
| | | | | | | | | |
| 高等学校 専修学校(高等課程) | 国公立 | 自宅通学の時 | | 27,000円 | 27,000円 | 27,000円 | | |
| | | 自宅外通学の時 | | 34,500円 | 34,500円 | 34,500円 | | |
| | 私立 | 自宅通学の時 | | 45,000円 | 45,000円 | 45,000円 | | |
| | | 自宅外通学の時 | | 52,500円 | 52,500円 | 52,500円 | | |
| 高等専門学校 | 国公立 | 自宅通学の時 | | 31,500円 | 31,500円 | 31,500円 | 67,500円 | 67,500円 |
| | | 自宅外通学の時 | | 33,750円 | 33,750円 | 33,750円 | 76,500円 | 76,500円 |
| | 私立 | 自宅通学の時 | | 48,000円 | 48,000円 | 48,000円 | 79,500円 | 79,500円 |
| | | 自宅外通学の時 | | 52,500円 | 52,500円 | 52,500円 | 90,000円 | 90,000円 |
| 短期大学 専修学校(専門課程) | 国公立 | 自宅通学の時 | | 67,500円 | 67,500円 | | | |
| | | 自宅外通学の時 | | 76,500円 | 76,500円 | | | |
| | 私立 | 自宅通学の時 | | 79,500円 | 79,500円 | | | |
| | | 自宅外通学の時 | | 90,000円 | 90,000円 | | | |
| 大学 | 国公立 | 自宅通学の時 | | 67,500円 | 67,500円 | 67,500円 | 67,500円 | |
| | | 自宅外通学の時 | | 76,500円 | 76,500円 | 76,500円 | 76,500円 | |
| | 私立 | 自宅通学の時 | | 81,000円 | 81,000円 | 81,000円 | 81,000円 | |
| | | 自宅外通学の時 | | 96,000円 | 96,000円 | 96,000円 | 96,000円 | |
| 大学院 | 修士課程 | | | 132,000円 | 132,000円 | | | |
| | 博士課程 | | | 183,000円 | 183,000円 | | | 183,000円 |
| 専修学校(一般課程) | | | | 48,000円 | 48,000円 | | | |